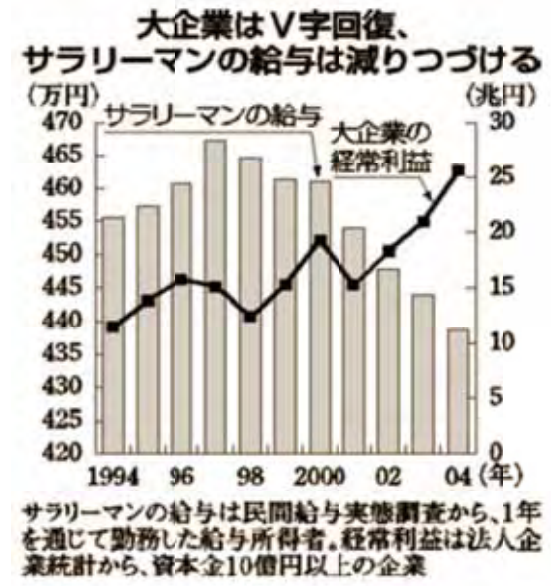


大企業は利益を労働者・中小企業に還元せよ

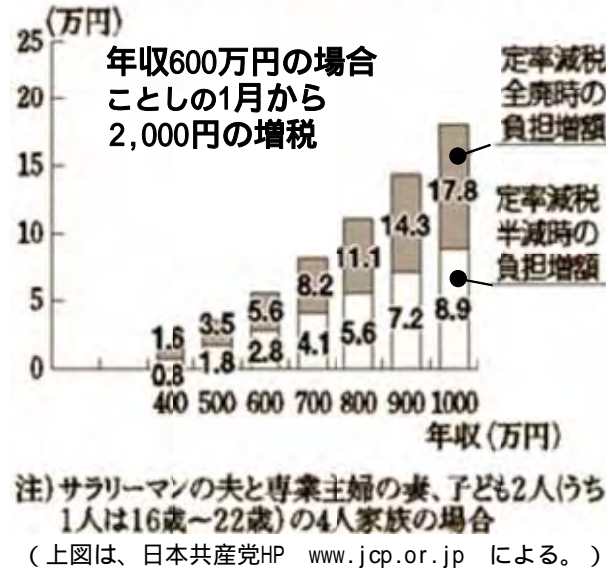
許せない！サラリーマン大増税

06年春闘をむかえて労働者の家計は、定率減税が廃止され一月から増税、さらに医療・介護保険の負担増、年金の給付額が減らされるなど、生活は苦しくなり賃上げ要求は切実です。

東芝の谷川労務担当常務は記者会見で「賃上げはまだ早い。利益体質が確固たるものにならないと難しい」と語り、今後も労働者の賃上げ要求をおさえこんでいく方針を明らかにしました。



定率減税廃止で1月から増税



東芝の職場では「わずか五百円のペアで増税や社員食堂の値上げにも足りない」「40代の賃上額2000円は、低すぎる」「扶養家族手当廃止で、賃上げ分は帳消し」「耐震偽装、ライブドア事件などをみると規制緩和でもつけさせ、サラリーマンには増税やリストランテ許せない」と怒りの声がでていきます。

今年こそ生活費にみあつて

賃上げを獲得しよう

財界と小泉内閣は、「国際競争力の強化」を口実にして、労働者派遣法、労働基準法の改悪をすすめ、小泉内閣の5年間で正規

雇用労働者280万人が非正規に不安定雇用労働者におきかえられました。ことしは、労働法制をさらに改悪しようとしています(上の図)。フレックスタイム制度や裁量労働制度を悪用したサービス残業の合法化や、就業規則の不利益変更を許さぬ取り組みを職場から強めましょう。

不当な賃金格差をなくそう

財界・日本経団連 小泉構造改革

規制改革・民間開放推進3カ年計画
労働者保護の後退と労働市場の柔軟化

労働者派遣法	労働基準法	労働契約法の制定
規制を緩和(不安定に)適用範囲拡大(格差拡大)	裁量労働の緩和(サービス残業を野放し)	労使委員会の設置(組合活動を骨抜き)就業規則の不利益変更(労使委員会で決定)解雇の金銭解決(解雇の自由化)

格差拡大反対 均等待遇を実現しよう

(上図は、全労連HP www.zenrouren.gr.or.jp による。)

もともと賃金は、労働者とその家族の生活を支える生計費に見合ったものです。ところが現状は、税金や社会保険の負担増で実質マイナスです。労働者には均等待遇を要求する権利があります。不当な差別による賃金格差や、派遣、請負、パート労働などによる労働条件の格差をなくするため、組合に團結して切実な賃上げ要求を実現しましょう。

60才以上希望者全員の雇用延長を
全労連・JMIUが、厚労省交渉で確認

- 希望者全員の雇用が原則
- 事業主が一方的に決めた基準は認められない
- 最新の解説パンフから「勤務評定C(平均)以上の者」の基準を削除

労働運動を強める東芝の会

〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル Tel&Fax 044-533-1408

賃金・雇用不安・残業代不払い・労災職業病の相談は一人でも加入できる電機ユニオンまたは全労連・地域労連へ

Tel:03-3455-6006 Fax:03-3451-3595 全労連(0120-378-060)